

「小型車両系建設機械(整地等)運転の業務特別教育」のご案内

機体重量が3トン未満の車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の運転(道路上を走行させる運転を除く)の業務には、労働安全衛生法第59条第3項(特別教育の実施)、労働安全衛生規則第36条第9号(特別教育を必要とする業務)の規定により、特別教育を修了した者でなければ従事することができません。

つきましては、下記により「小型車両系建設機械(整地等)運転の業務特別教育」を実施しますので、この機会に受講されますようご案内いたします。

1. 特別教育の日時 受付 午前7時45分～ 開講 午前8時～

講習会日時 (2日間)	締切日	講習会日時 (2日間)	締切日
令和8年 4月 3日～4日	3月19日	令和8年 10月 21日～22日	10月6日
5月 28日～29日	5月14日	11月 18日～19日	11月4日
6月 10日～11日	5月27日	12月 8日～9日	11月24日
7月 21日～22日	7月6日	令和9年 2月 12日～13日	1月28日
8月 26日～27日	8月6日		

2. 特別教育の場所

学科及び (一社)中部労働技能教習センター 長野会場
実技講習 長野市松代町東寺尾字観音前北2681-3 TEL 026-278-9255

3. 受講料等及び受講資格

18歳以上の方であれば、どなたでも受講できます。

受講料 17,600円(1,600円) 教材費 2,200円(200円) 受講料・教本費は税込(消費税10%)、カッコ内は消費税額

4. 講習科目

学科講習	① 走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	計 7 時間
	② 作業に関する装置の構造、取扱い及び作業の方法に関する知識	
	③ 運転に必要な一般的な事項に関する知識	
	④ 関係法令	
実技講習	① 走行の操作 ② 作業のための装置の操作	計 6 時間

5. 受講受付定員 定員 30名 (定員に達し次第締め切ります。)

6. 受講申込及び受講料納入

受講申込書に下記書類を添え、(一社)中野労働基準協会へお申し込みください。

〒383-0013 中野市大字中野1863-1 TEL 0269-22-2255 FAX 0269-23-0729

申込書は郵送、受講料・教材費は振込みでも受け付けます(振込先:八十二長野銀行中野支店 普通預金 381906)

① 写真1枚(縦3cm×横2.5cm、裏面に写した年月日と氏名を記入)申込書に貼付 (◆写真専用用紙使用◆正面、脱帽、上三分身、背景無地◆裏面に写した年月日と氏名を記入)
② 受講料・教材費
③ 外国籍の方(日本語の理解力が十分な方に限る)は、在留カード、住民票、特別永住者証明書、旅券のいずれかの写しを添付
④ 旧姓・通称等を修了証に併記をご希望の方は公的な証明書のコピーを添付して下さい。

7. 当日の持参品

【学 科】 筆記用具 受講票 昼食

【実 技】 作業着 安全な靴 軍手 雨具 ヘルメット(ある方は持参) 長めの靴下(ズボンの裾を入れる)
印鑑(講習等最終日の修了証交付時に使用、なおサインでも可) 昼食

★ 「人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)(旧:建設労働者確保育成助成金)」が受けられます。

◆ 助成金の詳細等問合せ先 長野労働局 職業安定部 職業対策課 (TEL 026-226-0866)